



令和7年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

令和7年2月10日

上場会社名 株式会社 松屋フーズホールディングス

上場取引所 東

コード番号 9887 URL <https://www.matsuyafoods-holdings.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 瓦葺 一利

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 中村 洋一

TEL 0422-38-1121

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和7年3月期第3四半期の連結業績(令和6年4月1日～令和6年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
7年3月期第3四半期	113,414	21.8	4,182	0.2	4,737	3.8	2,170	△19.4
6年3月期第3四半期	93,118	18.0	4,174	186.5	4,564	22.1	2,693	65.9

(注)包括利益 7年3月期第3四半期 2,149百万円 (△25.5%) 6年3月期第3四半期 2,885百万円 (82.1%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
7年3月期第3四半期	113.87	—
6年3月期第3四半期	141.28	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
7年3月期第3四半期	100,702	45,564	45.2	2,390.16
6年3月期	91,120	43,873	48.1	2,301.46

(参考)自己資本 7年3月期第3四半期 45,564百万円 6年3月期 43,873百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
6年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
7年3月期	—	12.00	—	12.00	24.00
7年3月期(予想)	—	12.00	—	12.00	24.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和7年3月期の連結業績予想(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	149,500	17.2	3,000	△43.6	3,650	△39.0	1,200	△58.8	62.95

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	7年3月期3Q	19,063,968 株	6年3月期	19,063,968 株
② 期末自己株式数	7年3月期3Q	625 株	6年3月期	435 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	7年3月期3Q	19,063,455 株	6年3月期3Q	19,063,631 株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料のP3「1. 経営成績等の概況(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表の作成方法)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景とした個人消費の改善やインバウンド需要の拡大の動きが見られる一方、円安・国際情勢等による物価上昇の継続等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、原料、資材、人件費、エネルギー単価の高騰等により、経営環境は依然厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループは、“みんなの食卓でありたい”をスローガンに、「新規出店」「既存店改装」「人材投資」の持続的成長投資に重点を置き、以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、牛めし業態54店舗、とんかつ業態10店舗、鮪業態6店舗、海外・その他の業態9店舗（うち海外FC契約2店舗）の合計79店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし業態店7店舗、海外1店舗の合計8店舗につきましては撤退し、当第3四半期連結会計期間末の店舗数はFC店を含め、1,336店舗（うち国内FC5店舗、海外21店舗）となりました。この業態別内訳としては、複合化による鮪業態からの牛めし業態への業態変更1店舗を実施し、牛めし業態1,082店舗、とんかつ業態194店舗、鮪業態17店舗、海外・その他の業態43店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、208店舗の改装（全面改装2店舗、一部改装206店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

また、人材投資として、ベースアップ等の待遇改善に加え、オンライン研修サービス導入等の教育投資を展開してまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、「カルビホルモン丼」「高菜明太マヨ牛めし」「てりやきエッグハンバーグ定食」「キャベツとベーコンのペペロンチーノ牛めし」「いくら丼」「3種ソースのグラタンハンバーグ」等に加え、松屋の世界紀行シリーズとしてロモサルタード風「ネギたっぷり牛肉のエスニック炒め定食」、「ポーランド風ミエロニハンバーグ」、アルゼンチンの味「チミチュリソースハンバーグ定食」「リトアニア風ホワイトソースハンバーグ」等の新商品の販売をいたしました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の連結ベースの業績は次のとおりとなりました。

まず、売上高につきましては、既存店売上が前年同期比116.7%と前年を上回ったことに加え、前年度以降の新規出店等による売上増加分が寄与したこと等により、前年同期比21.8%増の1,134億14百万円となりました。

エネルギー費、各種調達価格の上昇等により、原価率は前年同期の34.1%から35.7%と上昇いたしました。一方、売上高の増加により、固定費の占める割合が低下したこと等により、販売費及び一般管理費につきましては、前年同期の61.4%から60.6%へと改善いたしました。なお、当社において重視すべき指標と認識しているFLコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前年同期の65.7%から66.3%となりました。

以上の結果、営業利益は前年同期比0.2%増の41億82百万円、経常利益は前年同期比3.8%増の47億37百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比19.4%減の21億70百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,007億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ95億82百万円増加いたしました。このうち、流動資産は335億14百万円となり、現金及び預金が31億82百万円減少した一方、原材料及び貯蔵品が28億45百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が10億29百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ13億46百万円増加いたしました。また、固定資産は671億88百万円となり、新規出店や店舗改装、工場生産設備などへの投資による有形固定資産が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ82億35百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における負債は551億38百万円となり、未払法人税、賞与の支払い、長期借入金の返済等の減少要因があった一方、短期借入金、買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ78億91百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は455億64百万円となり、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ16億90百万円増加いたしました。自己資本比率は前連結会計年度末の48.1%から45.2%となっております。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

円安、資源高騰等、依然として今後の先行きは不透明な状況にありますが、現時点で令和7年3月期の連結業績予想数値につきましては、令和6年11月5日に公表いたしました連結業績予想に変更はありません。

このような環境下の中、今後も食のインフラとしての責務を果たすべく、新商品の販売等の販売促進活動の強化、新規出店の拡大、既存店舗の改装等を積極的に実施し、業容の拡大を目指してまいります。同時に、コスト構造改革を推し進め、収益向上を図ってまいります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和6年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,120,428	15,937,624
受取手形、売掛金及び契約資産	4,517,253	5,546,639
商品及び製品	1,373,299	2,064,402
原材料及び貯蔵品	4,815,812	7,660,855
その他	2,340,816	2,304,741
流動資産合計	32,167,609	33,514,263
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,316,914	27,730,273
機械装置及び運搬具（純額）	2,232,120	2,057,117
工具、器具及び備品（純額）	3,308,519	4,949,260
リース資産（純額）	2,467,359	2,504,516
土地	9,344,473	9,344,473
建設仮勘定	349,121	750,080
その他（純額）	539,655	364,338
有形固定資産合計	40,558,163	47,700,060
無形固定資産		
ソフトウェア	379,228	328,001
その他	110,118	187,468
無形固定資産合計	489,346	515,470
投資その他の資産		
投資有価証券	91,301	103,055
敷金及び保証金	12,177,859	12,789,565
長期前払費用	389,817	470,318
店舗賃借仮勘定	689,909	989,789
繰延税金資産	3,676,626	3,258,036
投資不動産（純額）	100,714	83,254
その他	789,098	1,288,988
貸倒引当金	△9,650	△9,946
投資その他の資産合計	17,905,677	18,973,060
固定資産合計	58,953,187	67,188,591
資産合計	91,120,797	100,702,854

（単位：千円）

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和6年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,775,744	4,890,755
短期借入金	—	11,000,000
1年内返済予定の長期借入金	5,596,116	5,402,778
未払金	6,757,413	7,058,049
リース債務	776,867	906,575
未払法人税等	1,567,640	1,099,516
賞与引当金	1,306,865	764,020
その他	3,193,849	2,427,532
流動負債合計	21,974,496	33,549,227
固定負債		
長期借入金	17,708,058	13,685,724
役員退職慰労引当金	567,800	567,800
リース債務	2,510,214	2,580,202
資産除去債務	4,341,955	4,615,777
繰延税金負債	2,038	2,827
その他	142,252	136,772
固定負債合計	25,272,318	21,589,104
負債合計	47,246,815	55,138,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,976,404	6,976,404
利益剰余金	30,148,225	31,861,386
自己株式	△1,430	△2,638
株主資本合計	43,779,131	45,491,084
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,935	1,688
為替換算調整勘定	92,914	71,750
その他の包括利益累計額合計	94,850	73,438
純資産合計	43,873,981	45,564,523
負債純資産合計	91,120,797	100,702,854

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日)
売上高	93,118,836	113,414,384
売上原価	31,710,497	40,440,563
売上総利益	61,408,339	72,973,820
販売費及び一般管理費	57,233,913	68,791,588
営業利益	4,174,425	4,182,232
営業外収益		
受取利息	14,445	27,227
受取配当金	1,878	1,887
受取賃貸料	149,861	148,334
業務受託料	216,268	264,852
その他	269,444	417,019
営業外収益合計	651,897	859,320
営業外費用		
支払利息	79,601	132,510
賃貸費用	147,060	143,909
その他	35,208	27,193
営業外費用合計	261,870	303,613
経常利益	4,564,452	4,737,939
特別利益		
固定資産売却益	6,211	154
収用補償金	—	41,003
その他	257	—
特別利益合計	6,469	41,158
特別損失		
固定資産除却損	10,222	11,640
店舗閉鎖損失	3,443	37
固定資産売却損	4,779	4,671
減損損失	513,709	422,535
和解金	—	52,968
為替換算調整勘定取崩損	130,689	—
その他	1,907	4,779
特別損失合計	664,751	496,632
税金等調整前四半期純利益	3,906,170	4,282,466
法人税、住民税及び事業税	1,270,772	1,692,293
法人税等調整額	△57,823	419,488
法人税等合計	1,212,949	2,111,781
四半期純利益	2,693,221	2,170,684
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,693,221	2,170,684

（四半期連結包括利益計算書）
（第3四半期連結累計期間）

（単位：千円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日）
四半期純利益	2,693,221	2,170,684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,563	△247
為替換算調整勘定	190,162	△21,164
その他の包括利益合計	192,725	△21,411
四半期包括利益	2,885,946	2,149,273
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,885,946	2,149,273
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成方法)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、令和6年6月26日開催の定時株主総会及び令和6年11月5日開催の取締役会において、下記の配当に関する事項を決議し、配当金の支払をいたしました。この結果、第1四半期会計期間において、利益剰余金が228,762千円減少し、当第3四半期会計期間において利益剰余金が228,761千円減少しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年6月26日 定時株主総会	普通株式	228,762	12	令和6年3月31日	令和6年6月27日	利益剰余金
令和6年11月5日 取締役会	普通株式	228,761	12	令和6年9月30日	令和6年12月5日	利益剰余金

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日)
	千円	千円
減価償却費	3,191,916	3,996,885

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自令和5年4月1日 至令和5年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自令和6年4月1日 至令和6年12月31日）

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和7年2月7日

株式会社松屋フーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木泰司
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萬政広
--------------------	-------	-----

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社松屋フーズホールディングスの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和6年10月1日から令和6年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和6年4月1日から令和6年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。